

2021 年度第 22 回教育研究評議会議事概要

- 1 日 時 2022 年 3 月 9 日（水） 13:30 ～ 15:10
- 2 場 所 豊橋技術科学大学学長室
- 3 開催方法 オンライン会議（Google Meet 使用）
- 4 出席者 山本理事・副学長，角田理事・副学長，足立副学長，田中副学長，若原副学長，中内副学長，伊崎機械工学系長，柳田機械工学系副系長，穂積電気・電子情報工学系長，内田電気・電子情報工学系副系長，北崎情報・知能工学系長，北岡情報・知能工学系副系長，松本応用化学・生命工学系長，齊戸応用化学・生命工学系副系長，齊藤建築・都市システム学系長，洪澤建築・都市システム学系副系長，中森総合教育院長，坂本総合教育院副院長，澤田エレクトロニクス先端融合研究所長，後藤 I T 活用教育センター長，阿部事務局長
- 5 欠席者 寺嶋学長，中野副学長

6 議 題

〔審議事項〕

- (1) 2022 年度教員個人評価について
- (2) 大学院の教育研究活動等に係る自己点検・評価について
- (3) 職業実践力育成プログラム（B P）における自己評価について
- (4) G A C 募集停止に伴う募集人員の変更等について
- (5) 新学習指導要領に基づく令和 7 年度（令和 6 年度実施）学部 1 年次一般選抜における配点等について
- (6) 豊橋技術科学大学附属図書館利用規程の一部改正について
- (7) マレーシア科学大学との覚書の締結について
- (8) 経営改革促進事業の実施状況及び今後の対応について（高専機構・技大協議会の体制等）
- (9) 実務訓練機関の表彰について

〔報告事項〕

- (1) マレーシア科学大学との研究連携協定の更新について
- (2) 論文発表等支援経費について
- (3) 大学間交流協定及び学生交流実施細則の更新について

7 議 事

議事に先立ち，寺嶋学長が欠席のため，国立大学法人豊橋技術科学大学教育研究評議会規則第 5 条第 2 項の規定に基づき，山本理事が議長を代行することが確認された。

引き続き，2021 年度第 21 回議事要録（案）について，原案のとおり確認された。

〔審議事項〕

(1) 2022年度教員個人評価について

山本理事から、資料「審議1」に基づき、2022年度教員個人評価の実施内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

併せて、来年度から、教員個人評価の所掌が大学点検・評価委員会から人事委員会に変更になることについて説明があった。

(2) 大学院の教育研究活動等に係る自己点検・評価について

山本理事から、資料「審議2」に基づき、大学院自己点検・評価評価結果報告書(原案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、評価結果報告書(原案)に係る異議申し立ての機会を設ける旨の説明があった。

(3) 職業実践力育成プログラム(BP)における自己評価について

加藤社会連携推進センター長から、資料「審議3」に基づき、職業実践力育成プログラム(BP)における自己点検・評価の実施方法等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) GAC募集停止に伴う募集人員の変更等について

角田理事及び河村学長特別補佐から、資料「審議4」に基づき、グローバル技術科学アーキテクト養成コース(GAC)募集停止に伴う、令和6年度(令和5年度実施)からの学部1年次及び学部3年次入学者選抜における募集人員の変更等について説明があり、審議の結果、承認された。

(5) 新学習指導要領に基づく令和7年度(令和6年度実施)学部1年次一般選抜における配点等について

角田理事及び河村学長特別補佐から、資料「審議5」に基づき、新学習指導要領に基づく令和7年度(令和6年度実施)学部1年次一般選抜における配点等について説明があり、審議の結果、再度審議することが確認された。

(6) 豊橋技術科学大学附属図書館利用規程の一部改正について

教務課課長(情報・図書担当)から、資料「審議6」に基づき、附属図書館の貸し出し資料及び時間外利用に係る規定を現状に即し改正することに伴う、豊橋技術科学大学附属図書館利用規程の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、文言等の軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任することが確認された。

(7) マレーシア科学大学との覚書の締結について

研究支援課長及び国際課長から、資料「審議7」に基づき、マレーシア科学大学と機械工学系・高山教授との間で共同研究を実施するにあたり、覚書(MOU)を締結することについて説明があり、審議の結果、承認された。

なお、本覚書締結後、別途研究内容や知財の取扱い等を規定する共同研究契約またはAgreementを締結予定である旨、併せて説明があった。

また、文言等の軽微な修正に係る取扱いについては、学長に一任することが確認された。

(8) 経営改革促進事業の実施状況及び今後の対応について(高専機構・技大協議会の体制等)

研究支援課長及び総務課長から、資料「審議8」に基づき、国立大学経営改革促進事業の実施状況について説明があった後、事業終了後の高専機構・技大協議会における三機関による連携体制の方向性について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、体制等の変更に伴う規則の整備については、3月18日開催の高専機構・技大協議会において協議のうえ決定予定である旨、併せて説明があった。

(9) 実務訓練機関の表彰について

角田理事から、資料「審議9」に基づき、実務訓練機関の表彰について説明があり、受入実績のある企業との関係性強化及び受入企業内での実務訓練の認知度向上の意味も含めて、受入実績のある実務訓練機関へ感謝状を贈呈することが承認された。

なお、本会議での意見を踏まえ、対象機関選定に当たっては、基準を受入人数だけでなく、受入れを行っている期間も考慮し、さらに対象機関の追加、実施方法についても併せて再検討することとした。

[報告事項]

(1) マレーシア科学大学との研究連携協定の更新について

研究支援課長及び国際課長から、資料「報告1」に基づき、マレーシア科学大学との研究連携協定の更新について、報告があった。

(2) 論文発表等支援経費について

田中研究推進アドミニストレーションセンター長から、資料「報告2」に基づき、2021年度論文発表等支援経費の申請・採択状況等について報告があった。

(3) 大学間交流協定及び学生交流実施細則の更新について

国際課長から、「報告3」に基づき、以下の大学間交流協定及び学生交流実施細則並びに協力協定の更新について、報告があった。

<大学間交流協定及び学生交流実施細則の更新>

- ・国立ソウル科学技術大学校（韓国）

<協力協定の更新>

- ・モスクワ物理工科大学（ロシア）

以 上